

## 修正版司法面接プロトコル：2021年版\*

### A. 導入

私の名前は \_\_\_\_\_ です。今日は \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日で、時刻は \_\_\_\_ 時 \_\_\_\_ 分です。私は ○○○○○ さん【子どもの氏名】に、 \_\_\_\_\_ 【場所】で面接をします。

[録音録画が ON であることを確認する。]

こんにちは○○さん、今日は来てくれてどうもありがとうございます。だいじょうぶですか。

私の名前は \_\_\_\_\_ です。私の仕事は子どもから、何があったか話を聞くことです。ここに見えるように、ビデオカメラがあります。○○さんが話したことを全部覚えておけるように、この会話は録画します。ときどき私は話したことを忘れてしまうことがあります、録画しておけば、全部書き取らなくても、話に集中することができます。

[導入では、友好的な動作を示すのがよい。]

だいじょうぶですか。

だいじょうぶになるように、私ができることがあつたら言ってください。

### B. ラポールの形成と自由報告の練習

B.1 それでは、○○さんのことをもっと知りたいので聞きますね。○○さんは何をするのが好きですか。[子どもの応答を待つ。]

[子どもが答えたならば、感謝の気持ちを表し、強化する。]:\*\*

話してくれて、どうもありがとうございます。このように話してくれるとよくわかります。

○○さんのことがわかつてきたので、嬉しいです。

[子どもが直接自由報告の練習に進んだほうがよいと考えるならば、B.3に進む。]

[子どもが答えない、応答が短い、または言い淀むようならば、このように言うこともできる。]

○○さんとお会いしたのは、初めてですね。だから、私は○○さんのことをもっと知りたいんです。今日は○○さんとお話しで、嬉しいです。

[さらなるラポール形成が必要だと思われる場合は、B.2に移る。]

---

\* (訳註) 仲真紀子訳。本プロトコルは、修正版司法面接 2014 年版を 2021 年版にアップデートしたものである。基本的には同じだが、言葉を変更した箇所がある。また、誤字脱字、脚注の修正を行なった（2024 年 6 月 8 日、10 月 14 日）。田中周子氏による臨床心理学的観点からの助言を受けて D6, E1, m, n, o, p の文言を修正した（2025 年 3 月 20 日）。

[子どもが回避や抵抗とれる非言語的手がかりを示したならば(例:目をそらす), すぐに次のように言う。]

〇〇さん、お顔を見せてね。

〇〇さん、もっとこっちに来て、近くに座ってください。

〇〇さん、泣いてるんですね(お話ししないんですね)。助けになれるように、何があったか話してください。

〇〇さん、話を聞かせてくれて、どうもありがとう。どんなことがあったか、どうぞ私に話してください。

B. 2 本当に、〇〇さんのことをもっと知りたいんです。学校で(休み時間に、放課後)何をするのが好きか話してください。

[しばらく応答を待つ。]

[話したがらない、または抵抗を示す場合は]:

[面接が始まる前に選んでおいた中立的なトピック(例:保護者に教えてもらった、子どもが好きな活動)について話すよう求めます。]

〇〇さんは(活動、趣味)が好きだと聞いています。その(活動、趣味)のことを、話してください。

[特徴的なもの(例:服の模様)について尋ねる。]

[特徴的なもの(例:サッカーチームのTシャツ)]を着ていますね。[それ]について話してください。

[絵を描くよう勧めてみる。]:<sup>1</sup>

〇〇さん、何か(〇〇さんが好きなこと、楽しかったこと)の絵を描いてみませんか。ここにクレヨンや紙がありますよ。

B. 3 では、〇〇さん、(子どもがすでに述べた活動)のことを、もっと話してください。

[テレビの番組、ビデオ、ファンタジーを避ける。]

[応答を待つ。]

B. 4 〇〇さん、(学校、幼稚園であった)楽しかったことを話してください。

B. 5 (子どもがすでに述べた活動)のことを、もっと話してください。

[種々の誘いかけ質問を使って、異なるトピックについて話してもらう:このような誘いかけの一つは、考え、気持ち、感覚、感情などの内的な内容に焦点化したものとする。]

\*\* (訳註) 気持ちに対する紋切り型の応答は反発を生じさせることもある。応答のあり方は、被面接者の状態に合わせ事前に検討しておくことが望ましい。

<sup>1</sup> これは子どもがリラックスできるようにするための活動であり、虐待に関する情報を得るためにものではない。子どもの描画をさえぎったり、面接の目的である疑いに関するものを描くよう子どもに求めてはならない(付録1を参照のこと)。

B. 6 ○○さんは、（嬉しかったこと、楽しかったこと、面白かったこと）を話してくれましたね。こんどは（学校、幼稚園）であった、嫌だったことを話してください。

[重要：虐待が起きた可能性のある場所には言及しないこと。]

B. 7 （子どもが話したこと）について話してください。

[種々の誘いかけ質問を使い、様々なトピックについて、より多くの情報を引き出す。このような誘いかけの一つは、考え、気持ち、感覚、感情などの内的な内容に焦点化したものとする。]

[子どもが嫌だったことを明かしたならば、サポート型な言葉をかけながら、その話題について少しだけ深める。その出来事につき、子どもが誰かに報告したかチェックしてもよい]：

[嫌だったこと]について、話してくれましたね。○○さんは、このことを大人の人に話しましたか。

[子どもが「いいえ」と言ったならば、次のように言う。]：

○○さんが誰かに話せるように、お手伝いしましょうか。

B. 8 （子どもが話していたならば）、○○さんは（子どもが話した楽しかったこと）や（子どもが話した嫌だったこと）について話してくれました。そして、○○さんの（感じたこと、考え）を、教えてくれました。話してくれてどうもありがとうございます。○○さんは、いいことも、嫌なことも、どんなことでも私に話せるというのが分かりましたね。これはとても大切なことです。

### C. 説明とグラウンドルールの練習

[質問を、子どもの発達レベルに合わせなさい。]

C. 1 ○○さん、私は○○さんことを知りたいと思っています。今日は、いろいろ質問をします。もしも質問の意味がわからなかったら、「□□さん、わかりません」と言ってください。○○さん、いいですか？

[間をとる。]

私も、○○さんが言ったことがわからなかったら、説明して、と言います。

[間をとる。]

C. 2 私が質問しても、答えを知らなかったら「知らない」と言ってください。では、○○さん、私が【例：私は朝ごはんに何を食べたでしょう】と言ったら、○○さんは何と言いますか。

[応答を待つ。]

[子どもが「知らない」と言ったならば]：

そうですね。○○さんは知らないですね。

[子どもが当てずっぽうで答えたならば]:

いいえ、〇〇さんは私のことを知らないし、（例：私が今朝、朝ごはんを食べたとき、〇〇さんは私と一緒にいなかつた】から、知らないでしょう。答えを知らないときは、当てずっぽうで言わないで、知らないと言ってください。

[間をとる。]

でも、知っていたら、または思い出したら、そのことを教えて下さい。〇〇さん、いいですか。これはとても大切なことです。

C.3 もしも、私が間違ったことを行ったら、間違っていると言ってください。〇〇さん、いいですか。

[応答を待つ。]

では、私が〇〇さんは2歳の女の子ですねと言ったら（例えば、本当は5歳の男の子である場合），〇〇さんは何と言いますか。

[子どもが否定するだけで、正しい答えを言わなかつた場合]:

〇〇さん、そうですね。〇〇さんは2歳の女の子ではないですね。正しい答えは何でしょう。

[応答を待つ。]

[子どもが正しい答えを言った場合は、強化する。]:

〇〇さん、そうですね。〇〇さんは2歳の女の子ではないですね。もしも私が間違つたり、正しくないことを言つたら、間違っていると言うのがわかりましたね。

[間をとる。]

[子どもが誤った答えを言った場合は、訂正する:]

いいえ、〇〇さんは（違う年齢）ではありませんね。〇〇さんは（本当の年齢）です。では、私が、〇〇さんは（今、立っていますね）と言つたら、〇〇さんは何といいますか。

[応答を待つ。]

そうですね。

〇〇さん、私が間違ったことを言つたら、間違っていると言うこと、正しい答えを言うことがわかりましたね。

C.4 私の仕事の一つは、子どもから何があったか話を聞くことです。たくさんの子どもと会つて、何があつたか、本当にあつたことを話してもらいます。〇〇さん、今日は、〇〇さんが体験したことについて、本当にあつたことを話すのがとても大切です。〇〇さん、私に本当のことを話すと約束してくれますか。

[面接を行う前に、子どもが積極的に参加した、最近の、短く、ポジティブで、意味のある出来事を見つけておく。可能であれば、申し立てられた、または疑いのある虐待と同じ時期に起きた出来事であることが望ましい。申し立てられた虐待がその特定の日、またはその出来事の最中に起きたのであれば、別の出来事について尋ねなさい。]

〇〇さん、今日はお会いできて嬉しいです。〇〇さんのことをもっと知りたいので聞きますね。

#### D. 1 [主たる誘いかけ]

何日（週間）か前、（祝日、お誕生会、その他の出来事）がありましたね。そのとき（最中）にあったことを、最初から最後まで全部、できるだけたくさん話してください。

[もしも適切な出来事が事前に見つかならなかつたら、次のように言う。]:

最近、どこかに出かけるとか、お誕生会に行くとか、何か特別なことをしましたか。

[応答を待つ。]

[もしも子どもが適切な出来事を見つけられなかつたら、次のように言う。]:

それでは、[今日、昨日]起きてからあったことを、どんなことでも全部話してください。<sup>\*</sup>

#### D. 2 誘いかけのフォローアップ

[出来事の最初の活動をリピートしてください。そして次のように尋ねる。]

〇〇さん、それから何がありましたか。

[この質問を、出来事のすべての報告が得られるまで使いなさい。]

〇〇さん、どうもありがとう。（子どもが話してくれていたならば）たくさんのこと話をしてくれました。

〇〇さんが今話してくれたことについて、もう少し聞きますね。

#### D. 3 時間分割

[子どもの能力や反応に応じ、誘いかけの量やタイプを調整する必要はあるが、できれば時間分割質問を3回行いなさい。]

〇〇さん、（その出来事）のことを全部話してもらいたいです。（子どもが述べた活動）の最初から（次の活動）まで、全部話してください。

[子どもにとって出来事の区切りを理解するのが難しいようであれば、次のように言いなさい。]

（子どもが言った出来事）が始まつてからのこと全部話してください。

〇〇さん、話してくれてどうもありがとう。はっきり話してくれたので、とてもよくわかりました。

---

<sup>\*</sup> 訳註：今日のことであれば幼児でも話せるため、今日のことを話してもらうことは有用である。

#### D. 4 手がかり質問

[できれば手がかり質問を3回使いなさい。ただし、子どもの能力や反応に応じ、その回数は調整しなさい。考えや気持ちにも焦点を当てること。]

[手がかり質問は、2つのかたちのいずれかで行うことができる。]

(活動、事物、考え、気持ち)のことをもっと話してください。

○○さんは、さっき(活動、物、考え、気持ち)のことを話しました。そのことをもっと話してください。

D. 5 ○○さん、(出来事)のことを話してくれてどうもありがとうございます。今日話すときは、あったことを、どんなことでも全部話すのがとても大切です。

D. 6 ○○さん、今話していて、気分はいかがですか。

[本題前の段階で子どもが協力的でない、あるいは話したがらないようであれば、ここで面接を終えることを検討しない。面接を終えるにはGに進みなさい。そして、引き続きラポール形成を行うために、次の面接を計画しなさい。]

#### E. 本題

##### E. 1 本題への移行

[重要:子どもが虐待のことを否認せず、しかし、言葉で抵抗を示すような場合は、E.1.a「明確な拒否に対処するサポート」に進みなさい。そして、本題への移行のための質問を使うことなく、抵抗に対処しなさい。]

お互いのことが少し分かってきたので、こんどは(○○さん／私)がどうしてここにいるか、お話ししたいです。

[どの段階であっても、子どもが申し立てをしたならば、E.2に進む。]

[子どもが関係のないことを話すようであれば、次のように言う]:

○○さんが今話していること、聞いてますよ。もしそうしたかったら、このことは、あとで話すこともできますよ。でも今は、○○さんにあったかもしれない、ということについて聞きたいです。

1. 何かあったかもしれない、と思っています。最初から最後まで全部話してください。
2. 前にも話したように、私の仕事は子どもからあったことについてお話を聞くことです。○○さんがどうして(ここにいるか／ここに来たか／私がここにいるか)，話してもらうことがとても大切です。今日はどうして(お母さん／お父さん／おばあさんとここに来た)／(私はここに話しに来た)と思いますか。

3. [子どもが申し立てをせず、避けようしたり、抵抗しているように見えたなら、子どもに直接言及することなく、また、虐待に言及することなく、一般的なサポート型な言葉をかけてもよい。]

- a. ○○さん、私の仕事は、子どもから、何があったか話を聞くことです。
- b. ○○さん、子どもに何かあれば、私はどんなことでも全部聞きたいです。私は、そのためにここにいるんですよ。
- c. ○○さん、ここでは、よいことも、悪いことも、あったことは何でもお話しできますよ。

4. ○○さんが[いつ、どこで]、[お医者さん、先生、児童相談の先生、その他の専門家]に話をしたと聞いています。○○さんが話した、その出来事について話してください。

5. ○○さんの（体の場所）に（記録されている傷／あざ）があります／あると聞きました。その（傷／あざ）について、全部話してください。

6. ○○さん、（申し立てられた出来事の場所で／時間に）何かありましたか。

[子どもが申し立てをせず、避けようしたり、抵抗しているように見えたなら、上の a-c のいくつか、または下の言葉かけの1つを使ってもよい。これらは子どもに言及するものであるが、虐待についてはまだ述べないこと。]

- d. ○○さんは自分のことをたくさん話してくれました。私は、○○さんのことがよくわかつてきたと思います。○○さん、（どんなことがあったか、よいこともよくないことも）あったことをもっと話してくださいですよ。
- e. ○○さんは自分のことをたくさん話してくれました。話してくれて、どうもありがとうございます。今日私にお話しくるときは、もっともっと、他のことも、あったことを話してください。
- f. ○○さん、他にも話したいことがあるのだったら、（私は知りたい／聞きたいです、話してもらうことがとても大切です）。

**申し立てが出ない、または否認であれば：評価し、次のステップを計画しなさい。**

状況を評価し、先に進むかどうかを決めるために、子どもの言語的、非言語的なリラクタンス（非協力的な態度）を用いてもよい。面接を終えることも検討しなさい（E.1.b に進む）。子どもが抵抗する／協力を拒んでいると考えられ、さらなるラポール形成を行うことが有用だと考えられる場合は、追加の面接を計画しなさい（付録 2）。

以下のことが疑われる場合は、本題への移行の質問を、一歩ずつ進めなさい。

- 虐待は起きていない、という可能性がある（とはいって、なぜ疑いが生じたかを理解することは重要である）。
- 子どもが面接の目的を理解していない。
- 子どもはあなたの努力に抵抗し、協力を拒んでいるが、子どもの福祉または捜査上、重大な懸念がある／遅延すると子どもが危険な状態にさらされる可能性がある。

7. ○○さん、誰かが、嫌なことをしましたか。

8. ○○さん、誰かが、良くないと思うことをしましたか。

9. 誰かが(加害したとされる人物の名前を特定することなく、また詳細をあまり伝えることなく、申し立てられている／疑われていること)をしましたか。

子どもが申し立てをせず、避けようしたり、抵抗しているように見え、かつ疑いを生じさせる独立の証拠がある場合は、上のサポートティブな言葉(a-f)、または以下の言葉をかけてもよい。

- g. ○○さん、(私は／人が) ○○さんのことを心配しています。何かあったか、話を聞きたいです。
- h. ○○さん、もしも何かが起きていて、それを止めたいと思うのなら、そのことを話せますよ。
- i-1. ○○さん、話すのが難しいとしたら、何が難しいですか。
- i-2. ○○さん、何か心配なことがありますか。
- i-3. ○○さん、話したら、どうなると思いますか。
- i-4. ○○さん、誰かが、話してはいけないと言いましたか。
- j. 何かがあったとき、自分が悪いからだと思う子どももいます。でも、何かあったとしても、それは子どもが悪いからではありません。
- k. 話したいかどうかは、○○さんが決めることです。私の仕事は、○○さんに、どうするかを決めてもらうことです。

10. ○○さん、(○○さん／誰か)は、(加害したとされる人物の名前を特定することなく、また詳細をあまり伝えることなく、申し立てられている／疑われていること)を報告してくれました／見たと言ってます。それで私は、何かあったか、知りたいんです。

#### E. 1. a 明らかな拒否に対処するためのサポートティブな言葉

子どもが開示に関し明らかなる困難やリラクタンスを示す場合、しかし、虐待を否認していない場合、上のようなサポートティブな言葉(a-k)や、話すことへの明確な拒否に対処する以下のような言葉を用いてもよい。

- l. ○○さん、○○さんが(子どもが言葉にした困難、例:はずかしい)と思っていること、伝わってきましたよ。話せることから話してみましょう。助けになりたいです。
- m. (子どもが言葉にした困難)という子どももたくさんいますが、助けになりたいです。
- n. (子どもが言葉にした困難)と思っていること、伝わってきました。そのことをもっと話してください。
- o. [子どもが話す自信がないと言ったならば]:きっと話せると思いますよ。
- p. [子どもが何か特定のことが心配だと述べ、かつ、子どもを安心させることができる材料が事実であるならば]:安心してください。(他の子どもには言いません／○○さんがバスに乗り遅れないように気をつけます)。
- q. 話すかどうかは○○さんが決めていいんです。私は○○さんが決めた通りにします。

## E. 1. b 申し立てなしで面接を閉じる

[虐待の可能性について調査するなかで、子どもが抵抗を示すか非協力的であり、さらなる面接を行うことが子どもとのラポールを形成する上で有益だと思われる場合、どの時点であっても面接を終了し、次の面接を計画しなさい。面接を終了したい場合は、Gに進みなさい。]

## E. 2 出来事の調査

[本題では最初から最後まで、子どもと築いたラポールを維持し強化すること、サポートティブな言葉を提供し続けること、そして子どもが述べた抑制、悲しみ、葛藤に対処することが重要である。]

### E. 2. a 自由再生による誘いかけ

#### 11. a. 出来事に関する最初の自由報告を得るための誘いかけ【誘いかけ質問】\*

[子どもが特定の出来事に言及したならば]:

○○さん、（子どもが話した申し立ての要約）と話してくれましたね。そのことを最初から最後まで全部話してください。

[子どもがたくさんの出来事を話したならば]:

○○さん、（子どもが話した申し立ての要約）と話してくれましたね。（最後／最初にあったときのこと、ある場所で／時間にあったこと、特定の出来事）を最初から最後まで全部話してください。

[子どもが概括的な言い方をし、出来事の回数が決められないときは]:

○○さん、（子どもが話した申し立ての要約）と話してくれましたね。それは1回だけでしたか、それとも1回よりも多かった？

[子どもの応答に応じて、最初の自由報告を得るための誘いかけを行う][11.a.]

[それでもまだ、記述が概括的であれば、u次のように言いなさい]

○○さん、（子どもの話した概括的な表現）と話してくれましたね。何があったか、最初から最後まで全部話してください。

#### 11. b. 誘いかけのフォローアップ【それから質問】

[出来事の始まりとなる活動／起きたことの記述をリピートする。そして次のように尋ねる。]

それから何がありましたか。

[申し立てられた出来事の報告を全部聞き取るまで、この質問を繰り返し使いなさい。]

#### 11.c. 時間分割の誘いかけ【時間分割質問】

---

\* 訳註：広くこのように呼ばれる。【】につき、以下同様。

たくさんのこと話をしてくれたので、何があったかわかりました。○○さん、それでは(その出来事)についてもっと質問します。

○○さん、(その日、夜)のことを思い出してください。そして、(子どもが述べた活動)から(子どもが述べた、その後の活動)までにあったことを、全部話してください。

#### 11.d. 手がかり質問

[手がかり質問は2つかたちを取ることができる。]:

- (活動、事物、気持ち、考え方)についてもっと話してください。
- ○○さんは、(活動、事物、気持ち、考え方)と言いましたね。そのことをもっと話してください。

[この段階では全体を通し、必要に応じて何度もこの質問を使いなさい。]

[重要！直接質問【WH 質問】に行くのは、自由再生質問を使い切った後である。]

#### E.2.b 直接質問【WH 質問】

[オープン質問を使い切っても、申し立ての中心的な詳細がまだ欠けているか明らかでない場合、WH 質問を使いなさい。]

12. ○○さんは(活動、事物、気持ち、考え方)と話し／言いましたね。(どのように、いつ、どこで、誰、何、どれ、何回、どういう意味ですか)。

[WH 質問は、可能な限りオープン質問を組み合わせることが重要である。】【ペアリング】

そのことをもっと話してください。

#### E.2.c 複数の出来事の調査

[1-10への応答において、子どもが1つの出来事を話したならば]:

13. ○○さんが今話してくれたことは、1回でしたか、それとも1回よりも多かったですか。

[子どもが、そのような出来事は1回よりも多かったと述べたならば、11に戻り、さらなる出来事について調べなさい。最後、最初、そしてもっとよく覚えている出来事について尋ねるのがよい。]

#### E.2.d ブレイク

○○さん、これから○○さんが話してくれたことを私がちゃんと理解しているか、他にも聞かなければならぬことがあるか確認してきます。何分かかけて、○○さんが話してくれたことを考えてみます／ノートを見返します。

[ブレイクの最中、あなたが得た情報を見返し、欠けている情報があるか確認し、残りの面接を計画しなさい。まずは選択式の質問【クローズド質問】を作り紙に書き出し、それをオープン質問か直接質問【WH 質問】のかたちにするとよい。]

#### E.2.e 選択式の質問【クローズド質問】 - 子どもがまだ述べていないことについての情報を引き出す

[これらの焦点化された質問は、すでに他のアプローチをとった後で、それでもまだ法的に重要な情報のいくつかが欠けていると気づいたとき、そのようなときに限り行うこととすべきである。選択式の質問には、可能な限りオープン質問を組み合わせることがたいへん重要である（**そのことを全部話して**）。

[複数の出来事がある場合は、子どもが使った言葉を用いて、その出来事へと移行すべきである。]

14. ○○さんが（特定の時間、場所であった特定の出来事）のことを話してくれたとき、○○さんは（活動、物、気持ち、考え方）と言いました。（確認したい特定のこと）でしたか／ですか。

[例：サラさん、ルイスさんとキッチンにいたと話していましたが、その場に他の人もいましたか。]

[それが適切であれば、常に誘いかけを伴わせなさい。】【ペアリング】

**その（活動、物、気持ち、考え方）のことを、全部話してください。**

[次の出来事に進む前に、個別の出来事についての不明な情報は、すべて得るようにしなさい。]

#### F. 開示についての情報

○○さんは、今日、どうして話しにきたか、話してくれました。たくさんのこと話をしてくれたので、何があったかよくわかりました。

[子どもが、誰かに出来事のことを話したと述べていたならば、次のように言っててもよい。]:

**それでは、他の人がどうして（最後の出来事）のことを知ったのか、教えてください。**

[誰かに話したという報告がなければ、開示の可能性について次のように探りなさい。]

**何があったか、他に知っている人はいますか？**

[その上で、開示のプロセスを調べなさい。開示した日時、状況、受け手、その出来事について行われた可能性のあるやりとり、子どもと受け手の開示に対する反応について検討しなさい。可能な限り常にオープン質問を使うこと。]

#### G. 面接の終了

○○さん、お話し終わったら何をしますか。

[中立的な事柄について何分か話す。]

#### 付録1：ラポール形成における描画補遺

[ラポール形成の段階において子どもが反応しなかったり、解離している／驚いている／関わろうとしないように見える場合は、次のような誘いかけを使うことができる。]

〇〇さん、何か好きなことを描いてみたいですか。

〇〇さん、何か楽しかったことを、描いてみたいですか。

[白紙とお絵描きの道具を渡し、数分間描いてもらう。子どもの隣に座り、笑顔で、子どもに描きながら話すよう促す。]

[子どもが描いている最中は遮らない。面接者は絵そのものには反応せず、描いている最中、または描いた後に子どもが話した言語情報に対してのみ、オープン質問で言葉をかけなさい。]

[描いている最中／描いた後、子どもが言葉を発しない場合は、オープンな誘いかけを行う。]:

〇〇さんが描いてくれた絵のことを、話してください。

[子どもが描き終えたならば、褒める。]:

〇〇さん、とてもいいですね。描いてくれてありがとう。

## 付録 2：さらなる面接が必要なとき

[もう一度面接を行えば、よりよいラポールを築けるかもしれない、そして、(本題への移行の段階で)虐待の有無についてよりよい洞察が得られるかもしれない、と思う場合、さらなる面接を行うことは可能である。2-3回の面接が必要なことがあるかもしれない。]

[さらなる面接を行う場合の一般的ガイドライン]

1. [ラポール形成をしやすくするために、あらかじめ外部の情報源を用い、子どもの個人的な情報を集めておく(例:興味、子どもが体験したポジティブな出来事、その他関連する情報)。]
2. [次の面接の前に、以前の面接で得られた情報を見直し、子どもとの会話の記憶をリフレッシュしておく。]
3. [子どもや状況に応じ、グラウンドルールはフルにというよりも、簡略化して行うのでもよい。]
4. [ラポール形成の段階では、友人、興味、重要な出来事、前の面接で話したトピックなどについて探ってみる。]
5. [子どもが申し立てをするか、あるいは実質的な情報に言及したならば、それが面接のどの段階であっても、本題へと進みなさい。]
6. [一般に、さらなる面接も NICHD プロトコルの構造に沿って行うべきである。すでに築かれたラポールへの積み重ねを可能にするために、必要があれば、前の面接に言及するよう調整する。]
  - 覚えているかもしれないけれど（私の名前は・・・）。
  - 今日も前と同じように（ここにビデオカメラがあります。）
  - 前に会った時、〇〇さんは（例：サッカーをするのが好き）と言いましたね。
7. [面接の流れや本題への移行についての進行や判断は、プロトコルに示されている基準に則って行わなければならぬ。]